

けをしていきますと非常にわかりやすいのではないかと。行革本部の中でこの点については重要度はどうだと。みんな意見を声にするようにしながら意見を出していただいて、評価づけをしていくということが非常にわかりやすいのではないかというふうには私は思っているのですが、採用しなさいなんて言いませんが、参考の一つになればいいなと思いますけれども、いかがですか。

○小関勝助委員長 遠藤健司自立計画・行革主幹。

○遠藤健司自立計画・行革主幹 早速蒲生光男委員のWebの方から様式の方をダウンロードさせていただいて見させていただきました。大変有効な表、管理ツールであるというふうに思っております。今お話になったように、この下にそれぞれ具体的な改革項目がありますので、これを並べまして七つの下にぶら下げながら、それをまた再評価して行革本部会議、あるいは行革推進委員会の中にお諮りしながら優先順位をつけると、そういうことを取り組んでいきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○小関勝助委員長 9番、蒲生光男委員。

○9番 蒲生光男委員 最後に、長井市のこれほどまで歳入が落ち込むとは思ってませんでしたよね、私も。当初予算の規模というのは年々減少していますよね。しかし介護保険だとか、さまざまな民生費についてはなかなか減らないどころか増える兆しがあるということで、その分結局しわ寄せが行くのが投資的経費の方に行くわけですよ。かといって何十年も道路のさまざまな拡幅工事や要望についてこたえないわけにもいかない。大変厳しい財政運営をこれからも強いられると思っておりますけれども、第二次行財政改革プランが長井市にとって一つ

の救い的手段になりますことをご期待申し上げます。

できるだけ行革本部の中でさまざまな議論をしていただいたり、語り合っていかれたようなことがタイムリーに議会の方にも報告いただくようお願いを申し上げます。質問を終えたいと思います。

ありがとうございました。

○小関勝助委員長 次に順位6番、議席番号1番、我妻 昇委員。

○1番 我妻 昇委員 おはようございます。

今回は2点について総括質疑ということをさせていただきたいと思います。

1点目は市長、教育長、中央公民館長にそれぞれお伺いいたしますけれども、まず、細かい点は中央公民館長とやり取りをしたと思います。

1番の自治公民館活性化補助金についてであります。

私は、これちょっと問題が2、3あるなと思っておりました。まず、そもそもこの補助金が設定された経緯と、現在の適用状況なんですけど、たしか平成15年までは各分館、公民館にそれぞれ言ってみればばらまきというのでしょうか、補助金が出されておったと思います。それがいろいろな理由があって、それを廃止してこの活性化補助金という形で総額150万円の中から上限を10万円にしてやるということに決まったわけですが、以前のやり方にどんな問題点があって新しい補助金制度にしたのか。まずそこからお聞きしたいと思います。中央公民館長、お願いします。

○小関勝助委員長 寺島吉昭中央公民館長。

○寺島吉昭中央公民館長 我妻委員の質問にお答えしたいというふうに思います。

ただいま長井市分館活動費補助金についてどのような問題点があったかというふう

+

なご質問でありましたけれども、この補助金につきましては、ただいま我妻委員がおっしゃったように、古くは昭和40年に創設された補助金でございます。それから平成15年度まで長きにわたりまして分館活動費補助金として、中身につきましては、長井市内に今現在87分館あるわけですけれども、分館活動に要する経費に対する補助金というようなことで、分館活動の運営費補助金というふうな意味合いを持った補助金でありました。そこでこの補助金についての交付方法なんですけれども、平等割とか、戸数割とか、以前には評価割というふうな三つの方法で補助金が交付されておったというふうに思っております。そのように交付の方法が一律的であったというふうなこともありましたし、また、その分館活動についても実績報告を見ましても、成果がどの程度あったかどうかもわからないというような実態もあったようです。昭和40年代からの補助金というふうなこともありまして、中身がほとんど変わっていないという実態から、特に近年ですけれども、行財政改革の推進に伴っての補助金の見直し等などもありまして、今までの補助の仕方ではうまくないのではないかとというふうなことがありまして、問題があったということもありますけれども、そういうふうな趣旨で長きにわたりまして補助金を交付してきたというふうな実態であったというふうに思います。

以上です。

○小関勝助委員長 1番、我妻 昇委員。

○1番 我妻 昇委員 随分古くからある補助金の制度だったということで、一律的でもあり、その効果のほどがいかほどかわかりづらいというような観点から廃止をして新しい制度になったということでもあります

が、この新しい活性化補助金の制度の目的、趣旨とはどんなものなのか。そしてまたどのような団体に実質は16年度からですね。16年度、17年度、今年度、どのような団体にどんな活動に適用されたのかをお聞かせください。

○小関勝助委員長 寺島吉昭中央公民館長。

○寺島吉昭中央公民館長 お答えいたします。

この補助金の趣旨、目的につきましては、分館活動の主な目的につきましては、特に地域づくりというようなことでとらえております。それを考えますと、それぞれの自治公民館が学習活動、または文化活動、スポーツ活動に対して特色のあるような事業を展開していただきたいというふうなことで、今まで交付しておりました運営費的な補助金から、目的を持った事業費の補助金というようなことでとらえて平成15年度から新たに新設したものが自治公民館活性化事業補助金というふうなことでございます。以上です。

(「どのような団体」の声あり)

○寺島吉昭中央公民館長 どのような団体、またはどのような活動に適用されておりますかというようなことでございますけれども、補助金交付要綱にもありますように、交付を受ける団体につきましては、単独の自治公民館、または複数の自治公民館で構成する団体ということで、各地区にある分館連絡協議会とか、長井市全体の長井市分館連絡協議会とか、そういうふうな団体に今現在補助をいたしております。平成15年度までにつきましては、分館活動費補助金がまだ存在しておりましたので、自治公民館活性化事業補助金と平行して補助制度がなされたということで、15年度につきましては自治公民館活性化事業に申請された自治公民館については2館のみというふうな

ことをございました。翌平成16年度につきましては、分館活動費補助金が廃止されて活性化補助金に一本化されたというようなこともありまして、31団体からの申請を受けまして、ほぼ予算満額の150万円近い補助金を交付しておるところでございます。平成17年度につきましては、3年目ということで、23団体から申請がありまして、150万円の予算の中で120万円ほどですか、30万円ほど残ったというふうなこともあるわけですが、そのような形で特色ある事業を展開する分館に対して補助金を交付してきたところでございます。

特徴的な活動といたしましては、農業体験等歴史の伝統事業とか、または地域リーダーの研修会とか、花壇をつくるとか、環境を考える学習会とか、または健康体力づくり講習会的なものについて交付をしてきたところでございます。

以上です。

○小関勝助委員長 1番、我妻 昇委員。

○1番 我妻 昇委員 ありがとうございます。

16年度は地域活性化事業補助金という地域活性化という名前だったのですよ。17年度は自治公民館活性化事業補助金というふうに名前が変わっていたのですけれども、私もちょっと気づかなかったんですが、これなんで名前が変わったのか。これは16年度は地域活性化という拡大解釈でNPO法人も事業の補助を受ける対象になっておられたようだけれども、17年度は自治公民館という公民館を限定して要綱が変わられたのですね、多分ね。公民館のみになって、分館連とか、公民館のみになったということの趣旨は、16年度はNPO法人も地域活性化事業をしているわけだからいいだろうと。17年度はそうじゃなくて自治公民館に

限定しているんだと。これはどのような経緯からですか。

○小関勝助委員長 寺島吉昭中央公民館長。

○寺島吉昭中央公民館長 平成15年度に設立した当時は地域活性化推進事業補助金ということで、大変長い名称がありまして、なかなか実態が本当の自治公民館活動だけに使っていない補助金かどうかちょっとわからない点もあったというふうなことがございまして、平成16年度に地域活性化事業補助金ということで推進を削除しまして、地域活性化事業補助金と改めておりました。その時点については、単独の分館、または分館で構成する団体、またはその他の団体ということで、先ほどおっしゃいましたNPO法人なども対象になった要綱をつくっておりました。また、その他市長が特に認めるものということもありましたけれども、この補助金についてはあくまでも分館活動費補助金から移行したものだというふうにとらえまして、自治公民館のための補助金にすべきだというような考え方から、自治公民館活性化事業補助金ということで、いろいろな団体から申請されても限られた額もあるわけですので、限られた予算もあるというふうなことで、あくまでもこれは自治公民館の活性化のため、事業のために使っていただきたい補助金でありますというふうなことで、その他の団体とかについてはご遠慮いただいて、あくまでも自治公民館、自治公民館で組織する団体への補助金に利用させていただきたいというふうなことで変更をした経緯があります。

以上です。

○小関勝助委員長 1番、我妻 昇委員。

○1番 我妻 昇委員 わかりました。趣旨はわかるんです。私もそのとおりだと思います。もともと分館に配分していたお金を

+

制度を変えてやったわけですから、公民館に配分する。または分館連に配分するというのはそのとおりだと思いますが、ちょっとこれ趣旨がズれるんで余り深入りしませんけれども、NPO法人には17年度から対象外になったわけで、先ほど市長は蒲生光男委員の答弁の中で、今後NPO団体にさまざまな事業を委託していくんだと、そういう方針なんだということですけども、委託だけではNPOは食っていけないというのでしょうか、なかなか存続できないのですよね。ぎりぎりの線で行っています。委託料なんていうのは人件費の頭割りで計算されているわけですから、こういった活性化補助金制度をNPOも対象となるようなものは必要だろうと。これの趣旨とズれますので深入りしませんが、最後に市長あとで答弁してください。

続いて申請方法なんですけど、私はここにさまざまな問題があるかと思っております。まず、いろいろな申請用紙、要綱を見ますと非常に難しい要綱です。ある程度慣れている人、行政の用紙に慣れている人、申請慣れというのでしょうか、書くことに慣れている人、書類を集めることに慣れている人にとってはできることだろうと思えますが、慣れてない人から見ると非常に難しい申請用紙であり、要綱であると思えます。また、こういう事業はこの補助制度からは対象外ですよと、対象にならない事業がいっぱいありまして、果たして自分のこれからやろうとする事業が対象となる事業なのか、対象外となるのか、もう複雑でわけがわからないということがあると思えます。まず、対象にならない事業というのは例えばどういうものなのか。対象となるものはどういうもので、対象外というのはどういうものなのか、ちょっとわかりやすく説明

していただきたいと思えます。

○小関勝助委員長 寺島吉昭中央公民館長。

○寺島吉昭中央公民館長 お答えいたします。

まず対象外となる事業ということですけども、補助金交付要綱にも掲げてありますように、補助対象とならない事業につきましては、ほかに市または県、その他の団体から補助金を受けて事業を行うというふうなことで、だぶりの補助金はだめですよということが一つに挙げられます。また、事業を行う場合には、本市以外で行う事業、長井市から出て、ほかの市町村で行う事業はだめですよというふうなこともございます。あと、ほかの団体が主催する事業、または研修会に参加するだけではだめですよというふうなこともあります。あくまでも自治公民館、または自治公民館を取り巻く団体が自分たちの地域で行う事業が対象だというふうなことにさせていただいておるところです。あと、対象とならない事業以外にも経費があるわけです。食料費とか、備品費的なものとか、そういうふうなものについては、交付要綱の取扱要綱の方で示してあります。そういうふうなところで、ほとんど対象にならないのではないかというふうなこともあるわけですけども、要綱を見ていただきますとわかるようになっております。もしわからない点がございましたら地区公民館なり中央公民館の方にいつでもおいで、または電話していただければご指導、援助をしたいなというふうにおおるところです。

以上です。

○小関勝助委員長 1番、我妻 昇委員。

○1番 我妻 昇委員 そのとおりなんです。わからなければ聞きに行くんですけども、ただ非常にわかりづらいんです。あとの対象外となるのには継続事業はだめ

だということはありませんか。毎年やっている同じような事業に同じように補助金は出せませんよということですよ。それはありますか。

○小関勝助委員長 寺島吉昭中央公民館長。

○寺島吉昭中央公民館長 交付要綱の中の取扱要綱でも示しておりますけれども、継続といっても1年で成果が出ない事業については今まで対象にしておるところでございます。あと、同じ事業であっても、昨年度よりもバージョンアップというようなことで、考え方とか、事業の内容を変更して申請されたものについては、審査委員会がありますので、そこで審査して必ずしも継続だからだめだというふうなことではいたしておらないというふうに思っております。

以上です。

○小関勝助委員長 1番、我妻 昇委員。

○1番 我妻 昇委員 そのところが解釈がいろいろありまして、非常に皆さん悩んでいらっしゃるようです。いろいろな館長さんからお話し聞きますと、継続だからもうだめなんだと。うちの事業はもうなかなか新規事業がなくて申し込みさえちょっと断念するというように思っている方が大変多いかと思えます。そこをもう少し丁寧に、細かく指導、助言していただきたいと思えます。バージョンアップ1年では成果が出ない事業も継続事業といいながらも補助の対象になるんだというところをもっと詳しく親切に教えていただきたいと思えます。

あと、申請の締切日というのが、要綱には市長が指定する日というふうになっていますね。いついつまでこの申請書を提出しなさいというのが何日までじゃなくて、市長が指定する日ということになっていますが、16年度、17年度はどのような締切日を

設定しましたか。

○小関勝助委員長 寺島吉昭中央公民館長。

○寺島吉昭中央公民館長 交付要綱では確かに市長が指定する日となっておりますけれども、事務を進めていく上には5月1日として過去3回の補助金を申請を受け付けて交付してきておるところでございます。なお、5月1日としておる理由につきましては、各分館、自治公民館の事業計画がそろるのが4月末ごろだというふうに思っております。特に自治公民館では1年の事業計画をつくりまして予算を作成しておるというふうなことです。5月1日ごろには何とか申請ができるのではないかとというふうな事務当局の考え方で5月1日しております。なお、5月1日、または連休明けにさせていただかないと、各自治公民館によっては5月の下旬ごろから事業に入っていくというふうなところもありまして、その前に申請を受けてから審査委員会を開いて補助金の交付決定というふうな事務手続等もありますので、今までは5月1日、または連休明けというふうなことで申請を受け付けてきておるところでございます。6月の初旬に補助金の交付決定通知書をおあげして、6月の中旬ごろには補助金を交付しているというふうな状況でございます。

以上です。

○小関勝助委員長 1番、我妻 昇委員。

○1番 我妻 昇委員 ありがとうございます。

この日付は新年度事業で5月から始まるところもあるだろうし、6月と、早い段階で分館によってはいろいろな事業を組まれていますから、当然5月1日であったりゴールデンウィーク明けだったりというのは当然だろうと思えますが、いろいろここに大分問題があるんですよ。ある分館長が新

+

旧の役員体制が変わる時期であると、3月、4月はですね。新旧役員が変わって新年度の事業計画、もちろん前年度の事業決算をして計画を立ててという非常にばたばたしている時期に重なる分館もあるんだと。そんなときに少しでも事業費の補助がほしいわけですから、頑張っってこれに申し込もうと頑張るわけですが、5月1日という日付がどんどん迫ってくると、でもみんな集まるのはなかなか皆さん仕事していますから集まれない。会計なんか特に若い方、働いていらっしゃる方が会計を担当なさっているの多いかと私は思いますが、そういう人に合わせると、今度夜だとか、土日だとか、それが非常に切羽詰ってくると。そうするとこういうことが起きるんです。書類先行になるのです。とにかく書類を上げると、書類を上げて事業補助をもらうようにとにかくしようということで、公民館の役員の方がどんどん資料を書いてとりあえず申し込むと。それで運良くというか、その書類がよかったので例えば5万円ぐらいいただく。そして実際事業をするのが8月、9月、10月あたりだとすれば、それから今度実際地域の方々と子供会の役員の方といういろいろな話をしていくときにつつまが合わなくなって、もめると、トラブルがあったというふうに証言していらっしゃいました。どことかというふうには教えていただけませんでしたけれども、そういうことで地域と公民館とその他の団体の方とのトラブルがあったと、こういう実害もあると思います、この日付の設定が。だから日付の設定一つじゃなくて、市長が指定する日というふうになっていますので、まず例えば5月1日に1回目やって、例えば秋だとか、年度末に計画なされている方は夏だとか、9月あたりにもう1回やりますよとか、も

う少し柔軟にしないと非常に負担になって精神的にも迫いやられる方も中にはいらっしゃるわけですよ。非常に不得意な方もいらっしゃると思いますから。ここの柔軟性について中央公民館長いかがですか。

○小関勝助委員長 寺島吉昭中央公民館長。

○寺島吉昭中央公民館長 委員おっしゃるとおりに、やはり分館の役員につきましては1年交代とか、2年交代とかありまして、特に任期がえのときにはなかなか事務手続が遅れるというようなことと、またこういうふうな補助金等の事務については事務引き継ぎがなされないのが多いのかなというふうに思っております。そういうふうなこともありまして、5月1日ではやはり大変ではないかなというふうに思っております。ただいままでもほとんど出されてきておりますので、17年度につきましては大分予算的に余ってきたというような状況もありますので、17年度の募集等につきましては、一応第1回目の募集については5月連休明けごろというふうなめどで考えておりまして、あとその時点で締め切った時点で余裕があれば、秋から始まるような事業を対象とした二つぐらいに分けてというふうな受け付けなども考えられるかと思っておりますので、検討をさせていただきたいなというふうに思っております。

○小関勝助委員長 1番、我妻 昇委員。

○1番 我妻 昇委員 18年度ということですよ。

それで17年度で予算が余った30数万円ですよ。30数万円の予算が余ったあと、これは問題視しなかったのですかね。この事業は趣旨からしまして余るような私は予算じゃないなと思っているのです。余ったということはどこかに問題があるんじゃないかとやっぱり疑問視するべき、余ったから

よかった一般会計に入りました財政課喜びました、そういうことですか、これは。そうじゃなくて、余ったというのは、行き渡ってない。実際行き渡るべき予算が市民に行き渡ってないのだと。だからどこかに問題があるのではないか。やっぱりここで会議を開いてどのようにしたら皆さんに行き渡るのだろうということを話し合うべきだと私は思います。ある分館長がこういうことを言っていましたよ。中央公民館に申請相談に行くと、どんどん切り捨てられるんだと。たかが10万円、5万円、たかがといいますが、税金ですからたかがじゃないですけれども、10万円、5万円いただくのに何回も行って10万円お願いしたら5万円に削られ、5万円が3万円になり、どんどん削られていくんだと。それは一方でわかります、わかりますけれども、例えばこういう指導、助言をいただきたい。例えばあと3,000円もらえるようになるにはこうしたらいいじゃないですかと。あとこうすると5,000円アップできるんじゃないですかというような、それが指導、助言じゃないでしょうか。書類の書き方なんて慣れてませんよ皆さん。そこを指導、助言、アドバイスなされるのが中央公民館の役割であると思うのですが、教育長、ここに来たら教育長、総括で今までのことも踏まえて教育長、そのあと市長に答弁もらいますので、教育長、まずお願いします。

○小関勝助委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 自治公民館、今87館あります。分館連の大会なんかに行ってみますと、本当に地域コミュニティーづくりといいますか、非常に頑張っているなという感じで、この補助金についても本当に有効に効率的にご活用いただきたいというふうに思っているところですが、今、

我妻委員ご指摘のように、締め切りの問題とか、手続の問題とか、または事業でも継続した事業ができないとか、いろいろな問題があって、なかなか申請しづらいというか、そういう面もあると思うんですけれども、やっぱり今ご指摘のように、中央公民館の立場としてそういう面での指導的立場といいますか、そういうものを徹底しながら対応していきたいというふうに思いますし、締切日なんかについても、これまた館長の方からもありましたけれども、2期制をとるとか、ただその場合に年度初めにもう150万円満額の申請があった場合にどうするかなんていう問題もありますし、1期と2期で最初から予算配分をしておくかという、そういうふうなやり方もあると思うんですよね。その辺も検討させていただきながら来年度対応していきたいというふうに思っています。

○小関勝助委員長 1番、我妻 昇委員。

○1番 我妻 昇委員 ぜひそのように議論をしていただきたいと思います。各地区に分館連の会長さん役員の方いらっしゃるわけですから、いろいろな意見を集約して期日の設定ですとか、今言った指導、助言というものを徹底していただきたいと思います。

もう一つ細かい点ですけれども、18年度は公民館のあり方が変わりますね、委託で。そうすると分館の活性化補助金の分館は今までどおり中央公民館に申請するのですか、地区公民館を通すのですか。そこら辺をちょっと中央公民館長、お願いします。

○小関勝助委員長 寺島吉昭中央公民館長。

○寺島吉昭中央公民館長 今の質問につきましては、公民館の運営協議会の委託とは関係なく、中央公民館は行政としてやらなければならない業務がありますので、中央公

+

民館の業務として補助金の申請受付、交付は今までどおりやっていく予定であります。

○小関勝助委員長 1番、我妻 昇委員。

○1番 我妻 昇委員 ありがとうございます。

じゃあ最後に市長に、ある方はこの事業はお金をいかに出さないかの事業ではないかと思っていらっしゃる人いますよ。あと活性化どころか、やる気をそがれると。とってもこんなに大変で、申請するのがこんなに大変だったらもうやらないべと。もういいわというようなやる気をそがれる事業であるというふうに表現する方もいらっしゃいます。この事業が150万円満額市民に行き渡って、本当に自治公民館の活性化につながる補助金になるように、また先ほどのNPOの話もちよっと織りまぜていただいて市長のご答弁をお願いします。

○小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

+ ○目黒栄樹市長 私は市長にならせていただく前2年間分館の館長で歌丸の連合会長もさせていただきました。ですから申請の大変さと、あれはよく私も体験したつもりです。今の申請時期等も市長が定める日といいますが、結局は事務方が5月1日ですとかと言われると、まあ大体判こをポンと押しちゃうんですよね。でもやっぱりお聞きしたら、この間教育長とも話し合ったんですが、やっぱり2期制も検討課題だし、予算満額になったらどうするかとか、やっぱり少し現場に任せてくれませんかというから、それはやっぱりそのときに5月の1日というのはゴールデンウィーク中ですから、連休明けだとか、10日とかしたっていいと思いますし、さっきの話で言えば5月下旬からやるんなら。それからやっぱりある程度の予算が余ったら9月1日にもう一遍やりましょうというように私はやって

いただいた方がいいと思いますね。

私は、別にNPOと公民館を区別する必要はないと思います。NPOというのはでも基本的にある目的を掲げてやられるわけで、目的ごとに事業を推進なさるのが非常にお上手だと思います。小桜館の運営だとか、あるいはフットパスに対して観光事業に対してのあれだとか、そういう面では自治公民館事業よりももっと目的別、広いものだろうと思います。ご一緒にやれるならなおいい。ただやっぱりいわゆる中央部以外では地域起こしは公民館というのが非常に比重が大きいと思っておりますので、もう少しやっぱりいわゆる役所的じゃなくて、認め方も少し柔軟にやってもらいたいし、そう指導していきたいと思っております。

○小関勝助委員長 1番、我妻 昇委員。

○1番 我妻 昇委員 ありがとうございます。ぜひそのようにしていただきたいと思えます。

+ 最後にもう1点だけ、150万円というこの補助金、これでよろしいのですか。例えば、私は個人的にはこれからの長井市は市民の活動、市民の活力が報われるものでないといけないと私は思っています。補助金をカットする、これもこのサービスを我慢してくれ、我慢してくれと。これは皆さんは重々承知わかってきたし、我慢してきました。でもこれからは、ある程度我慢した分何か報われるものがなければやる気がせつかくの活力がここまで盛り上がった活力がそがれるということもあり得ますので、例えば私なんかこういうことを思っているのです。住民の協力でごみを減量しましたと。1万トン例えば減量しました。そうすると千代田クリーンセンターの分担金が例えば100万円減ったとしたら、その100万円減った分の幾らかはこの補助金に回そうとか、

そういうこともないと、これだけ頑張った、じゃあこのくらい報われるんだということがなければ市民の協力というのが高まらないと私は個人的には思っています。市長のご見解をお願いします。

○小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 おっしゃるとおりだと思います。この一つの趣旨は、均等に分配されて運営費補助金で結局役員会だとか総会だとかに使われていた補助金はそうでなくて、やっぱり事業を起こしていただいた方にその半分以下ですが、やっぱり応援しようという趣旨でありますから、さらにことし1年の実績等も見ながら、希望があった場合に、150万円超えるいっぱい希望があっても審査からいってもやっぱりこれは当然だと、ごみの減量化につながっているんだとか、いろいろな面でフットパスがぐっと推進したとかいうことになれば、これはやっぱり柔軟に考えて、この部分はふえることもあり得るといふふうに思います。

○小関勝助委員長 1番、我妻 昇委員。

○1番 我妻 昇委員 ありがたい答弁をいただきました。ありがとうございます。

続いて二つ目に移ります。

白山森スキー場についてであります。

非常にこの問題を取り上げるのは非常に迷ったんですが、あえて取り上げさせていただきました。

まず最初に、本題に入る前に委託料なんですけれども、予算書には、13節委託料というのがほとんどがきちっと明記してあるようです。どこの総務費だとか、労働だとか、商工だとか、いろいろ見ると、13節委託料というのが全部明記してあります。ただ119ページの体育施設費の委託料は一括して体育施設保守点検等業務委託料一括1,116万7,000円というふうになっています。これ

は何でなんでしょうか。私も白山森スキー場の委託料幾らだべと探すときに、予算書から拾えなかったのですが、これは何か理由があるのか。ほかの事業費見ますとみなちゃんと項目をきちっと分けて明記されているようですが、ここは文化生涯学習課長にまずその点をお聞きして、そのあと財政課長にも見解をお願いいたします。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 予算書の計上の方法でございますが、この体育施設の委託料につきましては、全部で20項目あるというようなことで、これまでも一括して一応上げさせていただいたという経過があるようでございます。その関係でことしも一括して上げさせていただいたわけですが、本来ですと常任委員会、協議会等で本当は内容を全部お知らせすべきだったのですが、それをしなかったということで大変申しわけなく思っているところでございます。今後は財政課の方とも協議させていただきまして、できるだけこれを明記していきたいというふうに思います。

○小関勝助委員長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 ただいま文化生涯学習課長の方からお話があったとおりでございます。本来ならばすべての項目を上げさせていただかなければならない事項であります。ただ、今あったとおり、20項目にも及びまして、そのうち約半数が数万円ということもございました関係で、平成13年ぐらいだったと思いますけれども、その当時から一括して計上してしまっているという状況のようでございます。次年度以降につきましては、改めて全項目を掲載するよういたします。大変申しわけございませんでした。

+

○小関勝助委員長 1番、我妻 昇委員。

○1番 我妻 昇委員 20項目とおっしゃいますけれども、総務費の1項1目、一般管理費なんかは14項目ありますよ。あと教育費の小学校、中学校それぞれ学校管理費は11項目ありますし、教育費の市民文化会館費なんかは17項目あります。あと教育費の置賜生涯学習プラザ委託料もこれも10項目あります。決して20項目だからといって一括したというのはちょっと何か面倒くさかったのかなと思えるんですけれども、常任委員会にも一覧表もらってなかったと私はちょっと記憶しています。私の記憶で申しわけありませんが、一覧表はなかったですし、やっぱりここはきちっと明記していただきたいと思います。

じゃあ本題に入りますけれども、委託料をはじめとする諸経費、電気代とか、機械経費、建物の維持補修ですとか、そういったもろもろの諸経費とは、余り細かく言わないでください、メモできないものから、ある程度大まかに言って総額幾らなんだと。あと使用料収入というのはおおむねこのくらいあるよということをちょっとお聞かせ願いたいと思います。文化生涯学習課長。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 お答えしたいと思いますが、これはスキー場全体、それとも白山森だけに限ってよろしいでしょうか。

(「白山森」の声あり)

○梅津敏昭文化生涯学習課長 それでは白山森に限ってご質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。

12年度から17年度までということですと調べてきました。白山森の運営委託料で

ありますが、12年、それから13年、14年については552万円。それから15年度については約530万円。それから16年度については480万円。17年度については475万円、これは予算額でございます。それからその他の経費といたしましては、リフトの保守点検、それからスキー場、それからヒュッテの敷地ということで、借地料がございます。そのほかに電気料というのがございまして、それを合計いたしますと、12年度については約164万円。それから13年度は170万円。それから14年度は167万円。それから15年度は164万円。16年度は170万円。17年度は140万円というようなことで、委託料とその他の諸経費を合計いたしますと、12年度で716万円。それから13年度が724万円。14年度が719万円。それから15年度が691万円。16年度が656万円。17年度が615万円というようなことになっておりまして、使用料の部分でございますが、使用料については12年度138万円。それから13年度163万円。14年度147万円。15年度102万円。16年度104万円。17年度これまだ決算上がっておりませんが、見込み額ということで149万円というような見込みを立てております。その関係で差し引きいたしますと、12年度ではマイナス578万円。13年度がマイナスの562万円。14年度が572万円。15年度が、すみませんこれ全部マイナスです。589万円。16年度が552万円。17年度が466万円というようなことで市からの持ち出しというような形になっております。

○小関勝助委員長 1番、我妻 昇委員。

○1番 我妻 昇委員 わかりました。これはいろいろな機械経費から土地代から、駐車場なんかも含んでいるのですか。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 白山森の駐車場につきましては、昭和59年の4月に個人の所有地であったものを市が購入して整備をしているというようなことで市有地ということになっているようです。

○小関勝助委員長 1番、我妻 昇委員。

○1番 我妻 昇委員 ありがとうございます。

以前は毎年約700万円かかっていた、最近ですと600万円台、今年度は615万円の経費がかかっているようです。

続いて、あとこれからどんな経費が予想されるのか。例えば圧雪車、リフト、いろいろな老朽化が進んでいますね。あと照明塔なんかもそうですね。建物なんかも。そういったことで例えば更新時期、平成20年にこれを更新しなくちゃいけないだとか、そういう更新時期なんかはいかがですか。どのような費用が予想されますか。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 今後どのような費用が予想されるかということでございますが、これまでのように管理委託料、それからリフトの点検は毎年やらなければならないということでもありますし、電気料、それから水道料、それから土地を借りておりますので、土地の賃借料、それからただいま委員からございました圧雪車でございますが、もう大分古くなっておりまして、今にでも交換しないとちょっとまずいかなということで、いろいろと修理をしながら使っている状態ということで、財政的な裏づけができればすぐにでもしたいというような考え方はございます。ただ非常に厳しいというような状況にあります。

○小関勝助委員長 1番、我妻 昇委員。

○1番 我妻 昇委員 わかりました。圧雪

車が一番厳しいようでありますが、ほかにももういろいろな経費が今後もかかってくるだろうと。

(2)の利用者数についてですね。近年の推移を教えてくださいたいと思います。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 近年の推移でございますが、全国的に見ますと、やはり1993年をピークにして年々減っているというような統計があるようでございます。長井市におきましても、12年から利用者数というものをちょっと拾い上げてみたんですが、白山森スキー場におきましては、12年度が6,976人。それから13年度が1万2,151人。14年度が1万1,974人。15年度が7,403人。それから16年度が6,920人というようなことで、13年度と14年度については、ここは道照寺平スキー場が工事のためにちょっと閉鎖というようなことになっておりますので1カ所で対応というようなことになっておりますので、ここはちょっと人数がふえているというような状況であります。

○小関勝助委員長 1番、我妻 昇委員。

○1番 我妻 昇委員 13年、14年が1カ所対応だったということは17年ことしも1カ所対応でしたからね、大分多いんだと思いますね。

シーズンオフの利用はありますか。冬季間以外の利用はどのようになっていますか。

○小関勝助委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

○梅津敏昭文化生涯学習課長 オフの利用につきましては教育委員会の方では貸し出しとか、そういうものは特に行っていないということで、地元の方が散策とかそういうものはあるかと思いますが、ちょっと把握していない状況でございます。

+

○小関勝助委員長 1番、我妻 昇委員。

○1番 我妻 昇委員 主に冬季間だけということですね。

じゃあ本題に入りますけれども、非常に私もつらいんですが、今後の市営スキー場のあり方というものを考えて見ますと、例えば道照寺平なんかと比較して、この市には二つの市営スキー場があるわけですが、あと周辺の自治体にもそれぞれスキー場があって、ほかから来るということもないだろうし、今後はふえるということもないだろうと。そして道照寺平なんかはコミュニティセンターもつくって、市としても長井ダム象徴のような感じですが、今後もしろいろな経費がかかっていくし、力を注いでいこうと。

先日の町田委員の質問にもあったとおり、1年通して道照寺平スキー場なんかは展望というのでしょうか、あると。コミュニティとしての場だったりトレッキングだとか、観光の場だったり、冬はスキー場ということで、1年を通してこれから長井市の市営スキー場として盛り上がっていくだろうと予想されます。一方、白山森スキー場は、年々利用者も減っておるようすし、今後圧雪車等の更新時期も迎えるだろうと。いろいろなことで非常にお金がかかっております。このままこの長井市3万人規模の自治体として、このまま二つの市営スキー場を持っていくのかどうか。ここは苦渋の選択というのでしょうか、勇気ある判断というのがいるのかなと。つらいですよ、それはつらいですが、と思うんですよ。ぶっちゃけて話しますけれども、今二つ持っているということは、背伸びしているような感じ、身の丈に合っていないような感じ、企業でいいますと、共倒れを招く可能性もあるのではないかと。ここは歴史あるスキー場で

すよ。国体選手も生んだスキー場ですし、歴史あるスキー場であります、ここはどのように今後市営スキー場というものを考えていくのかということをもまず教育長から見解をお聞きして、そして市長から見解をお聞きしたいと思います。

○小関勝助委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 非常に話しにくい質問ですけれども、さっきからの文化生涯学習課長の方の答弁にもありますが、年間の利用者数が約1万2,000人前後です、両方あわせて。維持管理費にかかるのがやっぱり両方あわせて1,000万円ちょっとぐらいで使用料が150万円ぐらいですね。そうすると850万円から900万円ぐらいの市の持ち出しが出てくると。二つの市営のスキー場をこれから運営していくというのはやっぱり大変厳しい状況になるんじゃないかなというふうに思いますので、私ども教育委員会の方としては、やっぱりこれからスポーツ振興懇談会という会議もありますし、市のスキー連盟、またはスポーツ少年団、それに一番頑張ってもらっているのが地元のスキー場運営管理委員会の方なんです。今年度も白山森一本ということでオープンしたわけですが、大変雪の多い中、整備については頑張ってください、市民スキー大会をやっていただいたり、または白山森スキー大会ということで、さっき委員の方からもありましたけれども、大変歴史のあるスキー場です。同じように道照寺平にもそういう方がおるわけですので、そういう関係の方々といろいろな協議をしながら、やっぱり将来一本化せざるを得ないのかなというふうには考えています。

以上です。

○小関勝助委員長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 私は川原沢にほぼ7月中旬

だったかな、毎年座談会にお招きをいただいているいろいろな地域課題を話し合ってきました。特にことしはこの問題を取り上げられてご質問もいただいたんです。これはやっぱりいろいろ手順を踏まなければいけませんよと。今、教育長が言われたように、いろいろな懇談会だとか、でも、現状のところスキー人口は減っている、収入も減っている。平年の持ち出しもある。しかも圧雪車等は今度は別途になってきますからね。それからやっぱりダムであるとおりに整備しているわけですから、あそこがやっぱり夜間照明等もつけなければならぬ。いろいろなことを考えると、さっきの全体の収入の中でどうしなければいけないかということは、やっぱりご指摘のように苦渋の選択なのか、勇気ある判断なのか。選択と集中ということをやらざるを得ないと思います。ただ、私自身は個人的に古い人間ですから、もったいないという言葉も大好きでありまして、しかも今あるものを簡単に閉鎖するというのがあるのかどうかという点も考えものだと思います。競技用のあれに関して言えば、白山森の方が少し優れているという、僕は余りスキーやりませんから、そういう声もありますし、しかし今度やっぱりどちらに力を入れていくかと言ったら、これはやっぱり道照寺平の方にせざるを得ないのではないかと。その面で地域の皆さんともよく話し合いながら、新規の投資はやっぱりちょっと控えさせていただきながら、何年かかけてやっぱり周知をしていかざるを得ないのではないかとこのように思っているところです。

○小関勝助委員長 1番、我妻 昇委員。

○1番 我妻 昇委員 時間も迫ってきましたので、生意気言いますけれども、問題提起をさせていただいたということでご理解

いただいて、今後地元の方、もちろんこうやって管理委員会の方がこの豪雪の中頑張っているんじゃないかと。それは本当に頭の下がることでありますし、もちろん関係者たくさんいらっしゃいますので、よくそこは話ししていただいて、ただことしは非常にいい参考資料になった年だなと思います。不幸にも土砂崩れがあつてこっち使えなかったということはこっち一つでやったわけですから、そうすると一つでやったときにどうだったんでしょうか、もう殺到して手に負えないほどだったのか。それとも一つでも全然余裕があつたのか。これも非常にいい参考資料だと思いますよ。将来一つに統一した場合のいい参考資料になったと思いますので、そこは十分わかっていらっしゃるでしょうから、いろいろな議論をこれからしていただきたいと思います。

最後に財政課長のご見解を聞いて終わりにしたいと思います。

○小関勝助委員長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 財政計画の中でも、この問題については議論されている問題でございます。いろいろな見方がございますけれども、やっぱり委員ご指摘のように、いずれは長井市の身の丈にあったというようなことから考えれば、統合せざるを得ないのではないかとこのことでの検討を進めているところでございます。

○小関勝助委員長 1番、我妻 昇委員。

○1番 我妻 昇委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○小関勝助委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。
再開は午後1時といたします。